

令和5年度の新型コロナワクチン接種の概要（その1）

●令和4年度後半～令和5年度の接種計画

対象	令和4年秋開始接種 (現在の接種) (令和4年9月20日～ 令和5年5月7日)	令和5年春開始接種 (令和5年5月8日～)	令和5年秋開始接種 (令和5年9月以降)
65歳以上の人	接種対象	接種対象	接種対象
基礎疾患のある人 (5～64歳に限る)			
医療従事者 高齢者施設等従事者			
それ以外の人		接種対象外	
使用するワクチン	オミクロン株対応ワクチン	オミクロン株対応ワクチン	使用するワクチンは 国が検討中

※令和4年秋開始接種は、令和5年5月7日で終了します。基礎疾患のない12歳から64歳の人のうち、オミクロン株対応ワクチン又は武田社製（ノババックス）ワクチン（11月8日以降に限る）を接種されていない人で接種を希望される場合、**令和5年5月7日まで**に接種していただく必要があります。

令和5年度の新型コロナワクチン接種の概要（その2）

【令和5年春開始接種の概要】（令和5年5月8日開始）

- 対象者：①65歳以上の高齢者
②5～64歳の人で基礎疾患がある人やその他重症化リスクが高いと医師が認める人
③医療機関や高齢者施設、障害者施設などの従事者
- 接種券：①に該当する人は接種券を自動で発送します。
②、③に該当する人は申請が必要です。申請は下記申請フォームから。（3ページ参照）
※4回目接種時に同様の申請をしている人やお手元に未使用の接種券（予診票）がある人は申請不要です。

【申請フォーム】



【URL】

<https://logoform.jp/form/H276/241080>

- 対象接種回数：3回目以降
- 接種間隔：前回接種日から3か月以上経過後
- 使用ワクチン：オミクロン株対応（ファイザー製又はモデルナ製）又は武田社（ノババックス）製ワクチン
- その他：初回接種希望者がいる場合は、本市までご相談ください

令和5年度の新型コロナワクチン接種の概要（その3）

【事前申請の要否】

令和5年春開始接種の対象者	オミクロン株対応ワクチンまたは11月8日以降にノバックスを追加接種したか	接種券
①65歳以上の高齢者	接種済み	新しく接種券を送付します（申請不要）
	未接種	お手元の接種券をご使用ください※2

令和5年春開始接種の対象者	4回目接種時に接種券の発行申請をしたか	オミクロン株対応ワクチンまたは11月8日以降にノバックスを追加接種したか	接種券
②5～64歳以下で基礎疾患のある人または重症化リスクが高いと医師が認める人	した ※1	接種済み	新しく接種券を送付します（申請不要）
		未接種	お手元の接種券をご使用ください※2
③医療機関や高齢者施設、障害者施設などの従事者	していない	接種済み/未接種のいずれの場合も	接種券の発行申請が必要です

※1 4回目接種時の申請には個人での申請と医療機関ごとの申請が含まれます。

※2 接種券を紛失された場合は、再発行の申請が必要です。